

平成23年度 五所川原地区 消防事務組合職員の募集

☆試験案内および受験申込書

7月15日（金）から、平日午前8時30分～午後5時15分まで消防本部総務課および各消防署（金木、市浦、鶴田、中里、小泊）で配布します。

☆受付期間 7月21日（木）～8月12日（金）

☆試験に関する問い合わせ・申し込み先

消防本部総務課 TEL0173（35）2019（内線25・42）



消防 しょうぼう 通信

試験職種	採用予定人員	受験資格	試験日の日時・場所・内容
消防職（A）	6名程度	<ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者（救急救命士の資格を有する者、または救急救命士の資格取得見込の者を含む）、または平成24年3月に高等学校卒業見込の者 ②採用時において、消防職（A）にあっては五所川原市に、消防職（B）にあっては鶴田町に居住できる者 ③身体が健全であること ④両眼（矯正視力含む）で0.8以上、かつ、一眼で0.5以上、色覚が正常であること ⑤自動車運転免許の普通免許（オートマチック限定を除く。以下同じ）を所持している者、または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、平成24年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者 	<p>第一次試験</p> <p>☆日時 9月18日（日）午前9時 ☆場所 五所川原地域職業訓練センター および五所川原市中央公民館 ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定</p>
消防職（B）	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者（救急救命士の資格を有する者、または救急救命士の資格取得見込の者を含む）、または平成24年3月に高等学校卒業見込の者 ②採用時において、消防職（A）にあっては五所川原市に、消防職（B）にあっては鶴田町に居住できる者 ③身体が健全であること ④両眼（矯正視力含む）で0.8以上、かつ、一眼で0.5以上、色覚が正常であること ⑤自動車運転免許の普通免許（オートマチック限定を除く。以下同じ）を所持している者、または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、平成24年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者 	<p>第二次試験（予定）</p> <p>☆日時 10月16日（日） ☆場所 消防職（A）五所川原市中央公民館 消防職（B）鶴田町豊明館 ☆内容 ①作文試験 ②面接試験</p>
消防職（C）	4名程度	<ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の資格を有する者、救急救命士養成専門学校卒業及び平成24年3月卒業見込の者、または短期大学（専門学校※1含む）卒業以上及び平成24年3月卒業見込の者で、採用後救急救命士養成研修所に入所可能な者 ※1学校教育法第125条第3項に規定する「専修学校の専門課程」修業年限2年以上上の専門学校 ②採用時において、中泊町に居住できる者 ③身体が健全であること ④両眼（矯正視力含む）で0.8以上、かつ、一眼で0.5以上、色覚が正常であること ⑤自動車運転免許の普通免許（オートマチック限定を除く。以下同じ）を所持している者、または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、平成24年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者 	<p>第一次試験</p> <p>☆日時 9月18日（日）午前9時 ☆場所 五所川原地域職業訓練センター および五所川原市中央公民館 ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定</p> <p>第二次試験（予定）</p> <p>☆日時 10月15日（土） ☆場所 中里消防署 ☆内容 ①クレペリン検査 ②面接試験</p>

幸いにも町では尊い命が失われることはありませんでしたが、北関東から東北の太平洋側では多くの家屋が倒壊し、津波により壊滅的な被害を受けました。この地震により、鶴田消防署から緊急消防援助隊森脳監隊の救援隊として派遣命令が下され、交流のある石巻市や花巻市などで救急活動をしてきました。現地の悲惨な状況を目撃して、待機場所から現場まで無事行けるだろうか、どのような現場で、救急活動はどういう展開していくのかなど、次から次へと不安が浮かび上がっていました。しかし、傷病者と接した瞬間、不安は解消されました。負傷者は被災者であり、これ以上不安を与えないようわたしの全知識を振り絞り手当を行い、病院に搬送しました。

やりがいのあるこの仕事、誇りに思えるこの仕事を、一緒に仕事をできるよう日々訓練をしています。

派遣命令が解除になり、今では全員が元気に対応できるよう日々一緒に仕事をできるよう日々訓練をしています。

被災された地域の一刻も早い復旧復興を心から願っています。

平成23年3月11日 14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9・0の巨大地震が発生し、鶴田町でも震度4を観測しました。

救急救命士 工藤 審幸



婦人防火クラブ員募集

現在、鶴田町には「鶴田地区婦人防火クラブ」、「水元地区婦人防火クラブ」、「六郷・梅沢地区婦人防火クラブ」があり、その連合体として「鶴田町婦人防火クラブ連合会」があります。

主な活動内容は、防火防災の知識や救急救命技能習得のための教室、他市町村婦人防火クラブとの意見交換、火災予防運動や各種訓練を通しての防火啓発など、年間を通じてさまざまな活動を行っています。



・上／ダミー人形を使った蘇生法（人工呼吸）の訓練。 左下／消防署員の指導のもと行われるポンプ操法の訓練。 右下／観閲式の開式報告を行うクラブ員

地域や家庭を中心に安全で快適な防火防災のコミュニケーションを図り「明るく安全なまちづくり」を目指して頑張っていますので、あなたもぜひ参加して一緒に活動してみませんか。

鶴田町に在住の方であれば参加いただけますので、入会を希望される方は、鶴田消防署予防係までご連絡をお願いいたします。

鶴田町に在住の方であれば参加いただけますので、入会を希望される方は、鶴田消防署予防係までご連絡をお願いいたします。

■入会・問い合わせ先
五所川原地区消防事務組合
鶴田消防署予防係 工藤
TEL (22) 2131

平成23年度定期観閲式

6月11日（土）、鶴田町消防団の定期観閲式が行われ、各分団による日ごろの訓練の成果が披露されました。

駅前通りでは、幼年消防クラブによるまとい振りや団員の分列行進、消防車両によるパレードが行われ、沿道の観客から多くの声援が送られていました。

町民運動場で行われた式典では、個人・分団への表彰や機械器具点検が行われ、また、幼年消防クラブ員による演技では、大人顔負けの「はしご乗り」と隊列を組んでのかわいい「ポンプ操法」が行われ、会場から心温まる声援と大きな拍手が送られていました。最後に幼年消防クラブ全員が整列して「火遊びは絶対にしません」と元気に防火の誓いを述べていました。



①②幼年消防クラブ「ポンプ操法」③幼年消防クラブによる「まとい振り」④消防団による「まとい振り」⑤消防団分列行進⑥⑦幼年消防クラブ「はしご乗り」